

# 第3次 富士宮市 子ども読書活動推進計画Ⅱ





## はじめに

富士宮市教育長 池谷眞徳

富士宮市では、市全体で子どもの読書活動の推進を図っていくため、平成18年に「富士宮市子ども読書活動推進計画」を策定しました。続いて平成24年には「第2次富士宮市子ども読書推進計画」を、平成29年には「第3次子ども読書活動推進計画」策定し、読書環境を整え、子どもが読書に親しむ機会を得られるように活動を行ってきました。その成果として、幼稚園、保育園、学校、図書館など様々な場所で、読書や読み聞かせに親しむ機会を得られるようになってきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のまん延によりさまざまな活動が制限される中、教育の分野においても、小中学校におけるGIGAスクール構想による児童生徒への一人一台端末を活用した人材教育、情報モラル教育の充実など、変化の激しい社会に対応した新たな取り組みが求められています。また、電子メディアが身近にあり、大量の情報が子どもを取り巻いている現在、子どもが電子メディアにふりまわされることなく、良い本に出会える個別最適な環境を整えていくことが、これからますます重要になってきています。

今回、推進計画の中間年として見直しを行い、「第3次富士宮市子ども読書活動推進計画Ⅱ」として改訂を行いました。本計画の柱である「子どもが読書できる場の整備」「子どもの本をはじめとする資料の充実」「子どもの本に関わる大人の連携、人材育成、理解促進」に基づき、子どもが良い本に出会うことができるように、市民の皆さんと協働的に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、「第3次富士宮市子ども読書活動推進計画Ⅱ」の策定に御尽力いただきました富士宮市子ども読書推進会議委員の皆様には深く感謝申し上げます。

令和4年3月

## 目 次

### 第1章 第3次計画に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 計画策定の背景
- 2 子どもの読書活動の意義
- 3 家庭における子どもの読書活動
- 4 国・県の動向
- 5 第3次計画の目的

### 第2章 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

- 1 計画策定の視点
- 2 計画の柱
- 3 計画の推進・支援体制
- 4 計画の期間

### 第3章 子どもの読書活動の推進のための具体的な施策・・・・・・・・・・ 10

- 1 市の「読書と読み聞かせ推進事業」における子どもの読書活動の推進
- 2 保育園・幼稚園における子どもの読書活動の推進
- 3 ボランティアグループによる子どもの読書活動の推進
- 4 市立図書館における子どもの読書活動の推進
- 5 学校における子どもの読書活動の推進
- 6 特別な教育的支援が必要な子どもの読書活動
- 7 「新しい生活様式」を取り入れた事業実施
- 8 啓発・広報等の促進

# 第1章 第3次計画に向けて

## 1 計画策定の背景

### (1) これまでの取組

富士宮市では、平成2年にボランティア団体である「富士宮子どもと読書の会」が発会し、小学校での読み聞かせを中心とした子どもの読書にかかわる活動が、活発に行われてきました。この流れを受けて、平成13年度より社会教育課が「読書と読み聞かせ推進事業」を立ち上げました。

その後、平成17年度より「富士宮市子ども読書活動推進会議」を開催し、平成18年3月に「富士宮市子ども読書活動推進計画」を策定し、次いで平成24年3月に「第2次富士宮市子ども読書活動推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、関係各所で子ども読書活動の推進のため、様々な取組がなされてきました。

### (2) 情報化社会の中の子どもたち

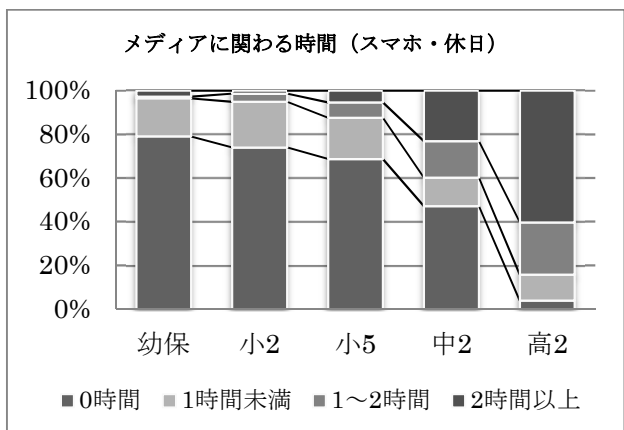
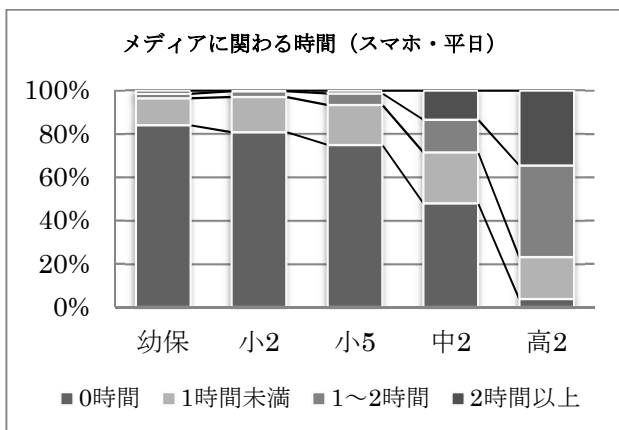
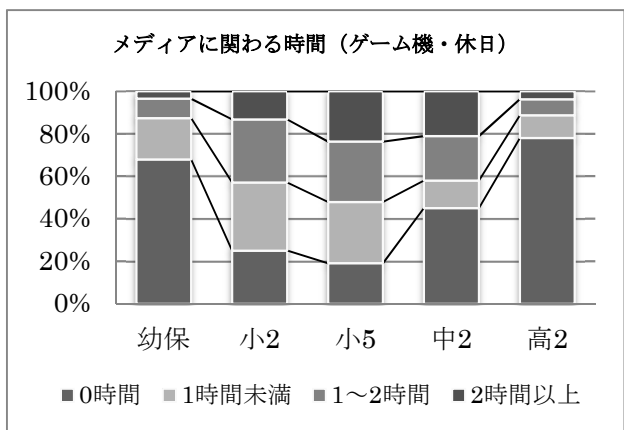
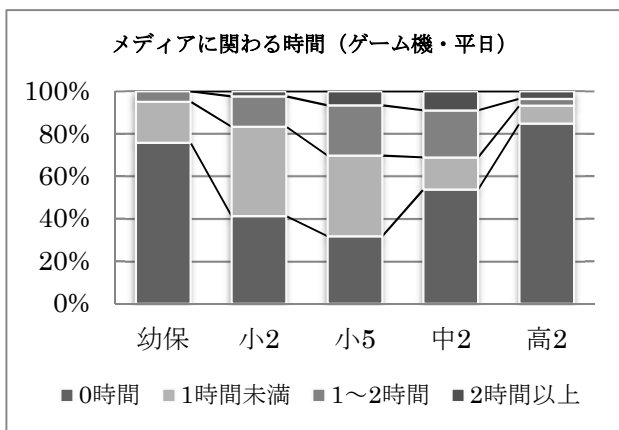
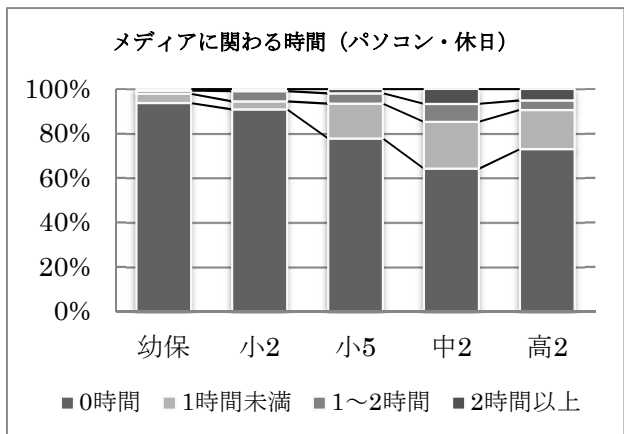
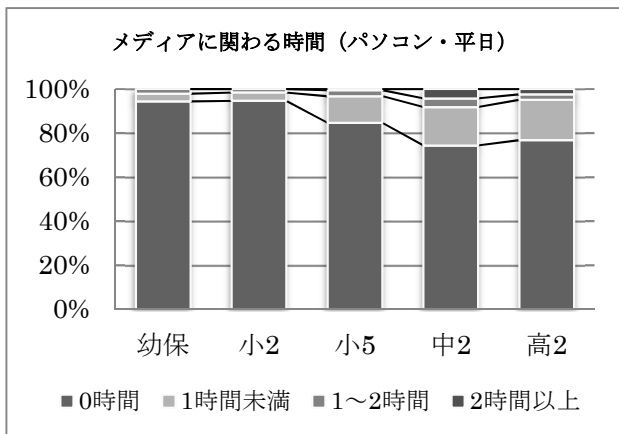
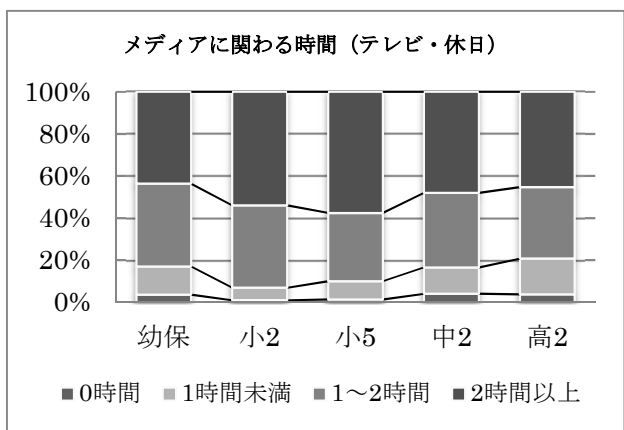
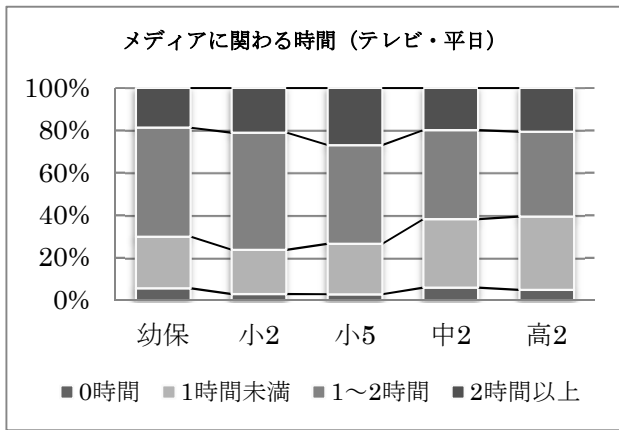
今日、テレビやゲーム、インターネット、携帯、スマートフォンなどの電子メディアが猛烈な勢いで広がり、大量の情報があふれています。そのような大量の情報は、生活の中ですぐ手に入れることができるため、子どもたちは膨大な時間を電子メディアとの接触に費やし、実際に体を動かして様々な体験をすることが非常に少なくなっています。

平成28年1月に「富士宮市子ども読書活動推進会議」で行った、富士宮市内の幼稚園・保育園、小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生の保護者を対象にした「子どもの家庭での読書に関するアンケート」(注1)、高校2年生の生徒を対象にした「家庭での読書に関するアンケート」(注2)においても、テレビをはじめ、電子メディア機器にかかわる時間が長いことが伺えます。(資料1)

特にテレビはどの年代においても高く、休日に2時間以上テレビを見ている割合はどの年代もほぼ半分以上となっています。また、高校生になると、スマートフォン利用の割合が急激に上がり、休日にはほぼ8割の生徒が1時間以上スマートフォンに触れていることが分かりました。これらの電子メディアは高速で大量の情報が流れるため、必要な情報を正しく受け止めればいい面もありますが、好ましくない情報も多く流れており、大人だけでなく子どももその中に巻き込まれることが増えています。

また、本も電子メディアの一つとしての要素が強くなっていて、ケータイ小説が世の中に衝撃を与えたのもつかの間、いまや、出版されている本を電子本として読むことができる時代になりました。子どもたちが、出会う物語の中には、視界をゆがめられ、心に負の領域を注がれているものもあります。

この情報があふれる社会の中で、子どもたちが電子メディアに振り回されることなく、心を豊かにしてくれる本と出会えるようサポートすることが今後の課題となります。



(資料1「子どもの家庭での読書に関するアンケート」、「家庭での読書に関するアンケート」より)

### (3) 読書の質

近年、子どもたちが読んでいる本の中身を見てみると、本であればどんな本でも子どもの読書に適しているとは言えなくなっています。平成22年、平成24年に「富士宮市子ども読書活動推進会議」で行ったアンケートの結果を受け、子どもの読んでいる「本の質」に注目するようになり、平成26年度富士宮の学校力育成会議提言ステージⅡアクションプランでは、「読書の質」について提言されました。それを受け、教育委員会では読む本の質を考慮した本のリストとして、「富士宮市教育委員会のおすすめ100冊」を作成しました。また、平成26年3月に策定された「静岡県子ども読書活動推進計画―第二次中期計画―」でも読書の質に関して言及されています。

今、子どもたちがどんな本に出会っているのか、その全体的な傾向や質を慎重に検討することが必要な時代になっています。この視点に立ち、今後も様々な角度から検証を行いつつ、さらに一歩進んだ形で「子どもの本」に向き合う姿勢が大切です。

## 2 子どもの読書活動の意義

### (1) 乳幼児期

乳幼児期は、家庭で大人による働きかけと言葉かけを丁寧にすることによって、人との基本的な信頼関係ができる時期です。赤ちゃんにとっては毎日が新しい出来事や発見の連続で、興味深く楽しいことでいっぱいです。赤ちゃんはそのような刺激だけではなく、同時に大人とのスキンシップの中でやさしい声のゆったりした呼びかけや、あやし言葉や子守歌などをたくさん聞くことで、安定して過ごします。この頃は、言葉のリズムに敏感なので、わらべうたを親子で楽しむことで言葉への感覚が育ちます。1歳前後には絵本に興味を持つ子もあり、絵本の中の言葉のリズムを楽しむようになります。また、自分の知っているものや言葉を絵本の中に見付け、大人と共有できることも大きな楽しみとなります。

3、4歳になると、やさしい筋立てのあるものや、繰り返しのある絵本を楽しみ、5歳以上では、かなり複雑な物語が理解できるようになるので、絵本の世界はますます広がります。絵を見ながら自分で想像力を働かせて聞く絵本には、日常の遊びの延長から空想の世界に入っていくものや、動物や人が主人公として登場しハラハラする冒険を繰り返すもの、出だしから不思議な世界に連れていってくれるものなどがあります。この時期に出会う絵本は、子どもにこびたものではなく、絵と文が一体となって物語世界を見事に描き出している質の高い絵本が望ましく、子どもたちの豊かな想像力を養う上でも大きな役割を果たします。また、4、5歳になると絵本と並行して、やさしい物語（幼年文学）を楽しむようになります。

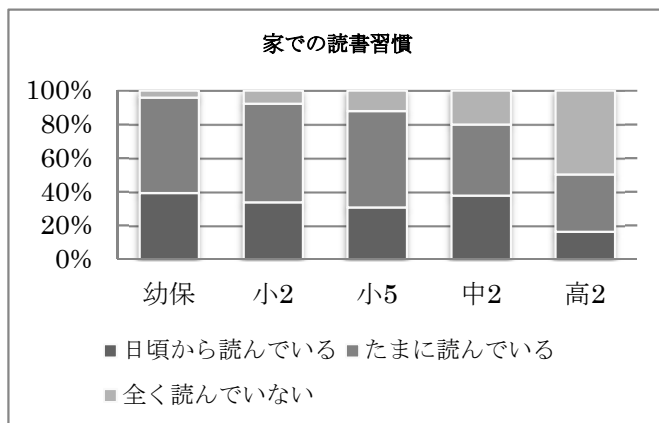
### (2) 学童期

10歳くらいまでは、子どもは主人公と一体となってお話の世界に入り、読んでもらった本や聞いたお話も自分の経験となるという、大人と違った特徴があります。耳で聞いて分かりやすい言葉で書かれ、「それからどうなるの？」という興味を満足させる出来事で進む物語を楽しみます。また、この年齢では文字が読めても、挿し絵があるだけの物語を一人で読んで理解するのは難しいことです。そのため、10歳くらいまでは「本は自分で読むのは難しくても読んでもらうのは楽しい」という体験を重ねることで本への親しみができます。また、この頃までは昔話の年齢ともいわれています。児童文学の源泉ともいえる昔話は、長い間耳で聞かれて現在に残っているので、聞き手である子どもたちが耳から聞いて自分でイメージしやすくなっています。昔話は主人公中心のお話で、時代や場所などを特定しない独特な語り口になっているため、どこの国のお話でも、どんな「時」でも、どんな「空間」でも、どんな「主人公」でも聞き手が想像力を働かせ、自由に楽しむことができます。時間の流れが一直線で、最後は主人公にとってハッピーエンドで終わる昔話ほど、この年齢の子どもたちに深く働きかけるお話はありません。昔から長く語り継がれたお話の中にこそ、昔話の持つ楽しさや子どもの成長の糧となる大事な力が存在するといえます。

小学校高学年（4年生以上）になると、出来事の展開だけではなく、登場人物の内面にも目が向くようになります。人間関係の複雑さや、人にはそれぞれ個性があること、自分と人との物事の受け止め方の違いにも気付きます。興味の向く範囲が広がり、本格的な読書の入口になるので、物語の舞台も、背景も、時代も様々な、読みごたえのある本を楽しむようになります。一方では、手軽なものに手を出したり、まったく本を読まなかったりする子もいますが、初めの3章くらいまで読んであげると、物語の楽しさに入り込んで自分で続きを読むこともあります。精神が躍動するような本に出会うことで、日常を楽しむ力を引き出すことにもなります。

### (3) 中学生以上

中学生以上になると、部活や塾などで忙しくなり、本にあまり手を出さなくなる子が増えます。（資料2）本の面白さを知っている子は、冊数は少なくとも本を読むことに満足感をいただきます。



※幼稚園・保育園の回答には「保護者が子どもに読んであげる」も含む。

（資料2 「子どもの家庭での読書に関するアンケート」より）

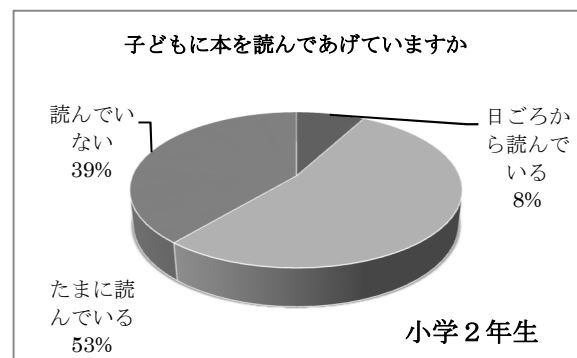
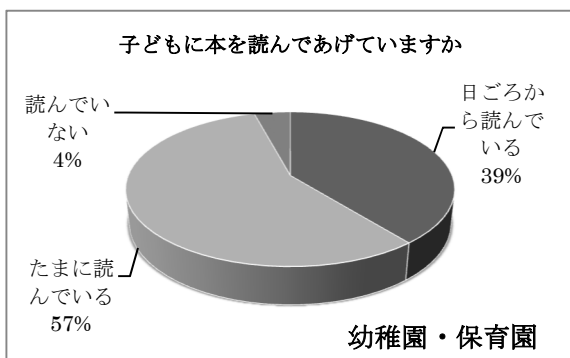
思春期を迎えると、多かれ少なかれ子どもは様々な葛藤を経験します。人との関係の中で問題解決をするためには、言葉で自分の考えや気持ちを人に伝えることや、人の立場になって考え、相手の気持ちを理解することが重要です。この年代に向く本の中には、構想に深みと広がりを感じられる壮大な冒険ものやファンタジーもの、現実に近いものや登場人物の内面を丁寧に描いたものなどがあり、そのような本を読むことで、現実の中で理解しにくい人の感情や内面を理解する想像力と言葉の獲得ができてきます。また、古典といわれる長く読み継がれたものには、現在でも面白さが色あせないものがたくさんあります。筋を追っただけのダイジェスト版ではなく、原書をすべて訳した完訳で読むと、知っていると思った本でも面白さがまったく違うので、大人がこれらの本を子どもにつなげていくことが大切です。

また、13～18歳くらいの年齢層では、自分の目前にある課題を把握し、様々な解決策を考え、そのための計画を練り、行動に移す思考力が飛躍的に育ちます。また、自らの生き方、新しい人との出会いによる人間関係をどうつくるか、自分とは何かという問い、進路や職業をどう選択するかなどの大きな課題に直面します。この頃には、メディアや友だちに触発され、読む本のジャンルも広がります。その中で、子どもたちが主人公や作者など自分以外の人物の意識に入り込んで、生き方や考え方を共有したり、自分の存在を外部から把握したりする力を養えるような本を読むことで、生きる力が身に付いていきます。

### 3 家庭における子どもの読書活動

子どもがどんな本をどのように読むかについては、周囲にいる大人の影響が大きいといえます。家庭においては、まずは本と出会う以前に、大人との基本的な信頼関係を築くことが大切です。子どもと本をつなげる最初の場は、家庭です。家庭で、わずかな時間でも意識して子どもに絵本を読んであげることが、子どもにとって本との出会いとなります。

字が読めるようになると、自分で読むように勧め、家庭で読んであげることが減る傾向にあります。(資料3)しかし、3年生くらいまでは字が読めることと内容が理解できることには大きな差があるので、まだ大人が読んであげることが必要です。また、感じたことを言い表す語いが十分ではないので、感想を聞いたり、質問したりせず、読み聞かせながら親子でお話を楽しむことが大切です。



(資料3 「子どもの家庭での読書に関するアンケート」より)



また、家庭で電子メディアとどうかかわるかは、子どもの読書習慣に大きな影響を与えます。「ゲームばかり目が行き、最近はほとんど読書をしない。」「ゲームをするとほかのことが見えなくなる。」「(本は)宿題やノーメディアデーの日にしか読んでいない。」(小2保護者)、「宿題以外はスマホ・ゲームをやっている。」「テレビやゲームに時間を費やしており、言われないと読書をしない。」(小5保護者)、「スマホばかりやって読書する時間がない。」「暇さえあれば、タブレット・ゲーム・テレビのみ。家にもたくさん本があるのに読みません。」(中2保護者)、「家にいる時間は読書をあまりせずにスマホをいじったりして読書にかかわることが少ない・・・。」(高2)など、「子どもの家庭での読書活動に関するアンケート」、「家庭での読書活動に関するアンケート」の回答からもその影響力が伺えます。日本小児科医会の提言にあるように、2歳まではテレビやビデオなど一方的に送られてくる映像はなるべく見せない、見る時間を親子で決めてしっかり守る、見る番組が終わったら電源を切る、ということを身に付けることが大切です。スマートフォンやタブレット、携帯ゲームなどを安易に触らせないことも必要です。テレビを見ない、ゲームをしないなど、電子メディアに触れない日(ノーメディアデー)をつくるなど、家庭でルールを決め、電子メディア機器に振り回されないような習慣をつくるのが大切です。そうして生まれた時間を、家庭での読書や読み聞かせをする時間に充てることができます。

子どもは、身近にいる大人に勧められて本に出会うことが多いので、親をはじめとして周りにいる大人が年齢に応じた質の良い本を読んで、子どもにその年齢に向く本を勧めることが大切です。現在、児童書だけでも年間5,000冊以上の本が出版されており、良い本を探すのは至難の業です。市立図書館の司書や学校司書、本に詳しい先生、市民読書サポーターのアドバイス、本のリストなどが参考になります。

子どもの読書活動は年齢を追って変わります。そのため、家庭では子どもの年齢に合わせたかわり方を考えることが重要です。また、子どもの発達段階に合わせた読書を家庭で行えるように、家庭に向けて関係機関で取り組んでいく必要があります。

## 4 国・県の動向

### (1) 国

日本の子どもたちの読書離れ、自制心・自立心の低下、短絡的思考などが読書習慣の未形成によるものだと指摘の上に、平成13年12月に国の「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)」(以下「法」という。)が施行されました。平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、平成30年4月には新たに「第四次基本計画」が策定されました。国は、法第2条の「基本理念」として「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないもの」と位置付けています。

また、平成27年4月には学校図書館における専門職員（学校司書）の設置、育成を図るため、学校図書館法が一部改正されました。

## (2) 県

静岡県では、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定、平成23年3月に「第二次計画」（平成26年3月「第二次中期計画」策定）を策定し、「読書県しずおか」の構築を目指してきました。平成30年3月には、社会全体で読書推進に取り組んでいくための施策の方向性についてまとめた「第三次計画（10年計画）」が策定されています。

## 5 第3次計画の目的

「1 計画策定の背景」や「2 子どもの読書活動の意義」、「3 家庭における子どもの読書活動」で述べたことを踏まえ、子どもの読書に関わる全ての団体がこれまでの活動内容を見直し、効果的な連携を取りながら、子どもの読書環境を整備する施策を推進することを目的として本計画を策定します。

---

(注1)

「子どもの家庭での読書に関するアンケート」（各学年1クラス抽出） 平成28年1月実施

対象	富士宮市内幼稚園・保育園（3園）保護者	145名
	富士宮市内小学校2年生（21校）保護者	449名
	富士宮市内小学校5年生（21校）保護者	471名
	富士宮市内中学校2年生（15校）保護者	168名

全1,233名

(注2)

「家庭での読書に関するアンケート」（各学年1クラス抽出） 平成28年1月実施

対象	富士宮市内高校2年生（5校）生徒	168名
----	------------------	------

## 第2章 基本的な考え方

### 1 計画策定の視点

本計画は、法第9条の規定に基づき策定するものです。

また、これまで実践されてきた富士宮市独自の活動の流れを基本としつつ、法第8条の規定により国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、静岡県が策定した「静岡県子ども読書活動推進計画」の内容を参考にし、具体的な方針を定めました。

法は、その基本理念として「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」（第2条）と述べ、子どもの読書環境の整備を求めています。富士宮市では、これまで独自で行ってきた読書支援活動の流れを受け、子どもが自主的に読書できる環境を整備するために、「子どもたちが読書できる場」、「豊かな資料」、「子どもと本をつなげることのできる大人」の3つの要素を整えることが必要であると考えます。

### 2 計画の柱

本計画の目的である、子どもの読書環境を整備する施策を推進するための柱として、次の3つをあげます。

#### (1) 子どもが読書できる場の整備【場所】

子どもが自由に読書ができる場所、落ち着いて読書ができる環境を整備します。

#### (2) 子どもの本をはじめとする資料の充実【資料】

子どもに本を提供する場において、本をはじめとする資料を充実させていきます。

#### (3) 子どもの本にかかわる大人の連携、人材育成、理解促進【人】

子どもにかかわるあらゆる担当の職員と、市民読書サポーター、ボランティア、市民と連携して読書推進を図るとともに、子どもの読書活動を推進するための人材を育成し、活動の担い手を育てます。また、読書の意義やその楽しさについて、子どもやその保護者に向けて、啓発活動を行っていきます。

### 3 計画の推進・支援体制

市は、子どもから大人まですべての市民が、生涯にわたり読書に親しみ、考える力を養い、豊かな心を育む環境づくりを目指しています。

学校、市立図書館、学校教育課、社会教育課をはじめとした関係行政機関と、市民読書サポーター、ボランティアなど読書活動に取り組む関係団体が本計画に沿って、それぞれ具体的な取組を行うとともに、相互に連携・協力して、子どもたちがたくさんの良い本と出会える環境づくりと、子どもと本をつなぐ人材の育成を行えるよう、市では推進体制を整備していきます。

その一環として、「富士宮市子ども読書活動推進会議」を定期的開催し、この推進計画の進捗状況を把握するとともに、常に新たな施策を検討していきます。

また、市は本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な予算措置、その他の措置を講ずるよう努め、この「第3次富士宮市子ども読書活動推進計画」の適切な実施が図られるよう努めます。

#### 4 計画の期間

この「第3次富士宮市子ども読書活動推進計画」の期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間で、この計画に掲げられた施策等について令和3年度に評価と見直しを行います。

## 第3章 子どもの読書活動の推進のための具体的な施策

### 1 市の「読書と読み聞かせ推進事業」における子どもの読書活動の推進

#### (1) これまでの取組

平成13年度に社会教育課で発足した「読書と読み聞かせ推進事業」が、令和3年度で21年目を迎えました。絵本の読み聞かせから始まったボランティア活動は、かなりの広がりを見せています。市民読書サポーターを派遣し、読み聞かせやブックトークなどを行う「出前読み聞かせ」は、小中学校や幼稚園、保育園にとどまらず、高等学校からも依頼されるようになり、年間100件以上の活動を行っています。また、子育て支援センターや公民館、小中学校の家庭教育学級などでは、保護者の方に向けて読み聞かせについての講話や本の紹介を行っています。さらに、公民館の女性学級や高齢者の寄り合い処などでも昔話を語る会などを行っています。これらはすべて依頼により市民読書サポーターが担当しています。

主催事業としては、子どもの本に関心のある大人に向けて、講座や講演会、セミナーなどを開催しています。乳幼児やその保護者に向けては、「絵本とわらべうたの会」を月に1度（8月、2月を除く）開催し、わらべうたの楽しさを伝える活動を行っています。また、健康増進課と連携し、検診時に市民読書サポーターを派遣して絵本の紹介を行ったり、市立図書館の児童コーナーへ市民読書サポーターを配置し、本の紹介を行ったり活動の幅を広げています。

また、子どもの本のリストとして、赤ちゃんから小学校低学年向けと小学校高学年から中学生向けに「おもしろい本みつけた」を作成し、配布し、毎年増刷を重ねています。

#### (2) 課題

「読書と読み聞かせ推進事業」が始まり、より多くの子どもや大人に本の楽しさや、おもしろさを伝えることができるようになりました。さらに内容や質の充実を目指し、より多くの人に伝えていけるよう努力します。今後子どもと本をつなぐ活動の担い手となる人の育成が大きな課題です。

未就園児の保護者へは、乳幼児検診時の絵本の紹介や絵本とわらべうたの会、幼稚園、保育園へは、出前読み聞かせでの講話やブラッシュアップ講座などを行い、子どもと本をつなぐ大人への働きかけが盛んに行われていますが、まだまだ学校に向けての働きかけが十分ではありません。学校司書と連携し、市民読書サポーターの活用をなお一層進めていきたいと考えます。

今後は小中学校の教職員を対象にした内容の講演会を企画したり、小中学校を中心に出前読み聞かせやブラッシュアップ講座を紹介したりして、もっと活動の場を広めていく必要があります。

また、幼稚園、保育園、こども園、小中学校、市立図書館などの各施設や、子どもと子ど

もの本にかかわる団体などに対して、講座や講演会の広報やリストの配布などの働きかけをしっかりとしていくことが大切です。

### (3) これからの取組

#### ア 未就園児、未就学児とその保護者への対応

- (ア) 「絵本とわらべうたの会」を開催する。
- (イ) ブックスタート、乳幼児検診時に絵本を紹介する。
- (ウ) 幼稚園、保育園、こども園等へ出前読み聞かせを行う。
- (エ) 子育て支援センターや児童発達支援センターへ出前読み聞かせを行う。
- (オ) 保護者へ絵本の紹介や読み聞かせについての講話を行う。
- (カ) 公民館や地域学習センター、交流センターに市民読書サポーターを配置する。

#### イ 児童、生徒への対応

- (ア) 小中学校、高等学校へ出前読み聞かせを行う。
- (イ) 放課後児童クラブ、放課後デイサービス等へ出前読み聞かせを行う。
- (ウ) 図書館児童書コーナーに市民読書サポーターを配置し、本の紹介等を行う。
- (エ) 公民館、地域学習センターや交流センターに市民読書サポーターを配置する。

#### ウ 子どもの本にかかわる大人への対応

- (ア) 絵本について学ぶ初心者向けの「子どもと楽しむ絵本講座」を開催する。
- (イ) 幼年物語から児童文学まで実際に読んで話し合う「子どもの本を知る講座」を開催する。
- (ウ) 外部講師を招いて、読書に関する「読書推進講演会」を開催する。
- (エ) 外部講師を招いて、子どもの本や読書活動に関する「ふじのみや子どもの本のセミナー」を開催する。
- (オ) 教職員や保育士へのブラッシュアップ講座を実施する。
- (カ) 教職員や保育士へ、読書推進講演会や講座の説明を行い、参加を勧める。
- (キ) 市民読書サポーターの研修の充実を図る。
- (ク) 子どもの読書活動推進のため「読書と読み聞かせ推進事業ニュース」や広報紙「みしのたくかにと」を発行し、市のホームページでも公開する。
- (ケ) 本のリスト「おもしろい本みつけた」の見直しを必要に応じて行い、広報を積極的に行う。

## 2 幼稚園、保育園、こども園における子どもの読書活動の推進

### (1) これまでの取組

就学前の子どもにかかわる施設では、本とのかかわりが大事であるという認識を持ち、職

員やボランティアによる絵本の読み聞かせを行ったり、「読書と読み聞かせ推進事業」の出前読み聞かせを利用したりして積極的に読み聞かせ活動を行っています。また、\*ノーメディアデーの実施、職員の研修、自動車図書館の利用などを行っているところも多くみられます。

\*ここで示しているメディアとは、テレビ・DVD・スマートフォン・タブレット端末・携帯型ゲーム機等をいいます。

## (2) 課題

積極的に取組がされているところと、絵本や本の大切さに対する理解が十分でないところが見受けられます。さらに広く絵本の質への理解を深めることが大切です。

## (3) これからの取組

ア 絵本の読み聞かせやお話などを引き続き積極的に取り入れる。

イ 職員への絵本やお話の研修会を開催する。

ウ 職員に、市の読書推進事業への参加を推奨し、情報を共有し、園児・保護者への読書取組啓発の参考にする。

エ 「ノーメディアデー」を設けることで、家庭で読み聞かせや読書のできる時間を持ち、親子のかかわりを深めていくよう働きかける。

オ 保護者に向けて、家庭での読み聞かせに関する研修会を開催する。

カ 親子で楽しむ絵本のリストを作成、配布する。

キ 本のリスト「おもしろい本みつけた」を参考に、絵本を購入し、環境を整える。

## 3 ボランティアグループによる子どもの読書活動推進の充実

### (1) これまでの取組

平成2年に、市内の子どもの読書にかかわる様々なグループのネットワークの会として「富士宮子どもと読書の会」が発足しました。この会を構成しているグループは現在31グループあり、幼稚園、小中学校、市立図書館、公民館、放課後児童クラブ、家庭文庫などで、子どもに向けて読み聞かせをしたり、お話を語ったりする活動を定期的に行っています。また、自己研鑽のために、子どもの本やお話や昔話を学ぶ研修等も継続して行っています。

### (2) 課題

少子化と同時に社会状況の変化の中で、読み聞かせをはじめとした活動の担い手の確保が難しくなっています。家庭で絵本を読むことや、子どもと本をつなぐ担い手になることが楽しいということを多くの人に認識してもらい、若い世代へ活動をつなげていくことがさらに必要です。

また、子どもに手渡す絵本や本の質を保つための研修をさらに充実させるとともに、学びながら活動することの大切さをどう伝えていくかが課題です。

さらに、活動の中心は小中学校にあります。以前は放課後30分程度で行われていた読み聞かせが、現在は朝の10分～15分の短い時間に行われているところが多くなっています。今後読み聞かせの活動をよりよい形で行っていくために、学校との課題の共有とよりきめ細かな連携が必要と思われます。

### (3) これからの取組

- ア 児童文学講演会を開催する。(市立図書館などと連携)
- イ 読み聞かせに関する講座を開催する。(市立図書館などと連携)
- ウ 絵本や児童文学のリストを作成、配布する。
- エ 学びながら活動を続けるために、定期的に勉強会を持つ。
- オ 各グループ間の情報交換や交流の場を積極的につくる。

## 4 市立図書館における子どもの読書活動の推進

### (1) これまでの取組

本市では、中央図書館を中心に、市内3か所の市立図書館、自動車図書館(ひばり号)、交流センター図書室、公民館図書室等により、図書館サービスを展開しています。子どもの読書活動の推進については、重点業務と位置付けており、約17万5千冊(令和2年度末)の児童書を所蔵し、年間延べ28万8千冊(令和2年度末)以上の児童書を貸し出しています。また、「読書と読み聞かせ推進事業」や「富士宮子どもと読書の会」などの協力を得て、幼児・児童やその保護者を対象とした、おはなし会や児童文学講演会などの事業も行っています。平成25年度からは、6か月児健康相談時のブックスタート事業を開始し、就園前の子どもへの保護者に向けて、読み聞かせの大切さやメディアとの接し方について、説明を行っています。

また、市内にオープンした交流センターには図書室(コーナー)を設置し、図書館サービス提供拠点として大きな役割を果たしています。

### (2) 課題

広い市域を持つ本市において、気軽に市立図書館を直接利用できる子どもたちが限られているため、さらなる利用環境整備が求められています。自動車図書館の巡回や交流センター図書室(コーナー)に加え、地域の幼稚園、保育園、こども園、学校、公民館、地域学習センター、交流センター、児童クラブ、子どもの読書活動推進団体などと連携し、子どもたちへの図書館サービス提供も必要となっています。

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染拡大は、対面でのサービスができないなど、子どもたちの利用環境にも影響を与えました。今後、デジタル化社会が進む中、子どもたちの利用環境整備のため、ICTを活用した図書館サービスも今後の課題です。



### (3) これからの取組

#### ア 子どものための資料の充実

- (ア) 自由な読書を支える良質で魅力的な図書の充実を図る。
- (イ) 学習や生活に役立つ図書の充実を図る。
- (ウ) 保護者や子どもの本にかかわる大人のための児童図書研究書を整備する。
- (エ) 特別な教育的支援を必要とする子どもたちのための点字図書、デージー図書、大活字図書、LLブック、音声資料などを収集する。
- (オ) 外国人の子どもたちのための外国語の図書を収集する。

#### イ 子どもへの読書支援及び普及

- (ア) 保護者を含む児童資料利用者への相談対応や支援に重点を置く。
- (イ) おすすめの本を紹介するリーフレットなどを作成、配布する。
- (ウ) テーマコーナーなどを活用し、親子で楽しむ絵本やおすすめの本、新着図書などを積極的に紹介する。

#### ウ 児童担当職員の育成

児童サービス関連の講演会、講座、研修への参加や日常業務を通じて、児童サービス担当職員の育成に努める。

#### エ 読書活動、図書館利用の啓発

- (ア) 「子ども読書の日」「読書週間」における事業を行う。
- (イ) 図書館見学やキャリア教育、図書館ボランティアの受け入れを行う。

#### オ 子どもにかかわる事業の実施

- (ア) えほんをよむ会、おはなし会を実施する。
- (イ) 児童文学講演会、絵本講座などを開催する。
- (ウ) ブックスタート事業を推進する。
- (エ) 様々な年齢層に対応した事業等を実施する。
- (オ) その他、市民及び団体からの要望に対応した事業開発を行う。

#### カ 各施設や団体との連携

- (ア) 社会教育課の「読書と読み聞かせ推進事業」との連携や学校教育課の『富士宮市教育委員会のおすすめ100冊』の活用を行う。
- (イ) 読書ボランティアグループへの支援を行う。

- (ウ) 子どもの読書支援団体と協働し、効果的な事業運営を行う。
- (エ) 交流センターへの利用支援や図書入替え、公民館への配本支援を行い、魅力ある図書コーナーの維持管理に努める。
- (オ) 学校の読書活動や調べ学習、学校図書館運営などへの支援を行う。
- (カ) 幼稚園、保育園、こども園、保健センターなど関係機関へ資料提供や活動支援、事業協力をを行う。

#### キ 情報提供

- (ア) 図書館ホームページを活用し、子ども、青少年の読書・事業等の情報を発信する。
- (イ) 図書館だよりやリーフレットなどを作成、配布し、また、図書館ホームページから、それらを情報発信する。

## 5 学校における子どもの読書活動の推進

### (1) これまでの取組

朝読書や昼読書などの校内一斉読書が進められています。また、学校図書館を効果的に活用することによって、本に親しむ子どもの育成に努めています。さらに、図書担当(司書教諭)を中心に学習指導要領の内容に即した年間指導計画及び学校図書館構想図を作成し、学校での読書活動の推進を図っています。

平成21年度から新たに学校司書が配置されたことにより、学校図書館の整備が進んできました。22年度からは学校司書がさらに増え9名となり、1人が3～4校を兼務しています。配置については、小中連携の実現に向け、中学校区で同一学校司書が担当できるように進めています。蔵書の整備及び配架や台帳管理、環境整備等を実施することで、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を充実させています。

また、文部科学省国立教育政策研究所の全国学力・学習状況調査の分析から「計画的に読書に親しむ習慣が付いている子どもほど学力が高い」という相関関係が示されました。これを受け、富士宮市教育委員会では、読む本の質を考慮した読書活動の充実を進めるため、「富士宮市教育委員会のおすすめ100冊【小学校版】【中学校版】」を選定しました。各学校では、この「おすすめ100冊」をもとにしながら、SDGsやLGBTなど現在、求められている学習につながる本の選書にも取り組むなど、読書の質を考慮した活動を進めています。

県立高等学校では、県子ども読書活動推進計画に基づき平成27年度から「静岡県高等学校ビブリオバトル」を開催しています。

### (2) 課題

学校図書館にコンピュータを整備している学校も一部ありますが、全体的にはデータベース化や校内LAN、ネットワーク化は進んでいないのが現状です。また、コンピュータを導入

している学校はそれぞれ異なるデータベースを使っているため、なかなか統一することができません。コンピュータ導入に関しては、今後、市内の小中学校で統一していく必要があります。

また、1人1台パソコンの導入により、パソコンと本のそれぞれの良さを生かした活用について検討していきます。

読書離れが危惧される高校生の本に対する興味や関心を高め、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成する必要があります。

### (3) これからの取組

#### ア 学校の体制づくり

- (ア) 教職員全体の共通理解と協力体制を確立する。
  - a 学校図書委員会（部）を設置する。
  - b 司書教諭を中心に、学校図書館主任や研修主任、各学年担当が連携して、学校図書館の活性化を図る。
  - c 司書教諭がその職責を十分果たせるよう、校内における教職員間の連携や理解を促す。
  - d 司書教諭研修会の充実を図る。
  - e 学校司書との連携を図る。
- (イ) 年間活動計画を作成する。
  - a 司書教諭を中心に各学校で、地域や学校の実態に応じた年間活動計画を作成する。
  - b 年度末には、活動実践報告をまとめ、よりよい実践が広がるよう、積極的に研修を勧める。
- (ウ) 朝読書などの全校読書を実施する。
  - a 児童生徒の実態に即した読書活動を行う。
  - b 読む本の質を考慮した本のリストを活用するよう呼びかける。
- (エ) 授業改善のための工夫をする。

研修の中に、読書会やブックトーク、ビブリオバトル、1人1台パソコンの効果的な活用など読書指導に関連した時間を確保する。
- (オ) 学校の児童生徒の実状に応じた特色ある「子ども読書の日」を設定する。
- (カ) 学校図書館に親しむ読書週間・読書月間を設定する。
  - a 年間計画の中に位置付け、学習指導との関連も明確にする。
  - b 学校図書館を有効に活用する。
  - c 児童生徒の創意工夫・アイディアを生かし、実状に応じた活動を行う。
- (キ) 学校図書委員会（部）の主催活動の支援を学校全体で行う。
- (ク) 児童生徒用資料、教師用資料、調べ学習用資料の充実を図る。
- (ケ) 必要に応じて、学級文庫等の図書コーナーを学校図書館外に設けることで、児童生徒

の読書活動を助ける。

- (ロ) 「読書と読み聞かせ推進事業」の講演会やセミナーなどへの参加を呼びかけ、研修会等で内容を共有する。

#### イ 学校図書館の整備、機能の充実

- (ア) 読書センター、学習センター、情報センターとしての資料、設備の充実を図る。
  - a 国の示す蔵書率・配分率を満たす、充実した学校図書館の運営に努める。
  - b コンピュータなどの設備の充実に努める。
- (イ) 全ての小中学校へ司書教諭を配置し、その育成に努める。
  - a 司書教諭の研修会を開催する。
  - b 教職員間の連携や理解を促し、学校司書と司書教諭が連携する時間を確保する。
- (ウ) 学校司書を配置し、学校図書館の活性化に努める。

#### ウ 連携の充実

- (ア) 市立図書館との連携の充実を図る。
  - a 団体貸し出しや自動車図書館（ひばり号）を積極的に活用する。
  - b 市立図書館のリストを活用する。
  - c 学校図書館運営や資料収集についての相談をする。
  - d 生徒に市立図書館でのキャリア教育、職場体験の参加を勧める。
  - e 生徒に市立図書館ボランティアへの参加を勧める。
  - f 児童に本となかよくする会への参加を勧める。
- (イ) 「読書と読み聞かせ推進事業」との連携の充実を図る。
  - a 出前読み聞かせを活用する。
  - b 「学校・社会教育融合事業」において市民読書サポーターに講師を依頼する。
- (ウ) 読み聞かせボランティアとの連携の充実を図る。
  - a 絵本の読み聞かせをする。
  - b 学年にあった本の紹介をする。
- (エ) 学校図書館ボランティアとの連携の充実を図る。
  - a 資料の整理、掲示物などの作成をする。
  - b 保護者の立場で学校図書館を見直し、子どもに支援・アドバイスをする。

#### エ 家庭への取組

- (ア) 保護者に向けた読書会を実施する。（PTA連絡協議会）
- (イ) 啓発・広報等を促進する。

- a 「子ども読書の日」「読書週間・月間」を中心に、啓発・広報を行う。
  - b 家庭に向けて各種便りを発行する。
  - c 保護者に向け、授業参観・懇談会を通じ、読書についての理解・啓発を図る。
- (ウ) 1人1台パソコンを有効に活用する。
- (エ) 「家族読書の日」を設定する。

#### オ 県立高等学校での取組

- (ア) 朝読書、読み聞かせ講座等を計画的に実施し、読書への関心を高める取組を充実する。
- (イ) ビブリオバトル等を普及する。
  - a 本を介した広域的な交流の機会にする。
  - b 中学生や大学生へと広がるよう働きかける。

## 6 特別な教育的支援が必要な子どもの読書活動

### (1) これまでの取組

各団体において、それぞれ実状に合わせた取組を行っています。「読書と読み聞かせ推進事業」では出前読み聞かせを通じて、子どもたちの興味や関心に沿った本の読み聞かせをすることで、子どもと本をつなぎます。市立図書館では、点字図書、デイジー図書、大活字図書、LLブック、音声資料、外国語の図書を収集し、本の提供を行っています。幼稚園、保育園、こども園等では子どもたちの発達や興味に合わせた絵本の読み聞かせや、わらべうたなども取り入れています。また学校でも、子どもたちの実状に合わせ、本に興味や関心を持てるような取組を行っています。コミュニケーションが取りにくく、社会性が弱い子どもたちにとって、本は理解と言語獲得のためだけではなく、人との関係をつくるためにも重要です。

### (2) 課題

地域においては、様々な公共の場や社会の場で障がいのある子どもが受け入れてもらいにくい現状があります。また、興味や関心がそれぞれ異なり、こだわりがある場合もあり、周りにはなかなか理解されにくいといえます。ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、社会の各分野において様々な取組、お互いに理解を持てるように努力することが大切です。

### (3) これからの取組

#### ア 家庭における読書活動の支援

- (ア) 絵本や本のリストを配布する。
- (イ) 「絵本とわらべうたの会」の紹介を行い、参加を勧める。
- (ウ) 家庭とつながりのある関係各所にも絵本や本のリストを配布し、保護者の方の手元に届くようにする。
- (エ) 保護者の方に、絵本やわらべうたの良さを伝える会を開催する。

- (オ) バリアフリー図書（点字図書、デジター図書、大活字図書、LLブック等）の利用の普及と啓発を行う。

#### イ 市立図書館における読書活動の支援

- (ア) 障がい者サービス用機器（拡大読書器、プレクストーク（デジター図書再生専用機）、障がい者用資料作成用デスクトップパソコン、点字プリンタほか）を設置し、活用する。
- (イ) バリアフリー図書（点字図書、デジター図書、大活字図書、LLブック等）の資料を充実させる。
- (ウ) 福祉施設等との連携を強化し、絵本や児童書及び情報の提供を行う。
- (エ) 誰もが利用しやすい図書館を目指し、環境を整える。

#### ウ 幼稚園、保育園、こども園、学校等における読書活動の支援

- (ア) 園内の絵本、学級文庫の充実を図る。
- (イ) 一人ひとりの発達や特性に応じた読書活動が実現できるよう学習環境を整備する。
- (ウ) 出前読み聞かせを活用し、絵本や本の読み聞かせを行う。
- (エ) 教職員、保育士が読み聞かせをする。
- (オ) 教職員、保育士が本・絵本等の研修に進んで参加し、関係機関との連携を図る。

### 7 「新しい生活様式」を取り入れた事業実施

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策を図った安全な事業実施が求められているため、「新しい生活様式」を取り入れた事業を実施します。

## 8 啓発・広報等の促進

### (1) これまでの取組

子どもの読書活動にかかわる関係機関、団体が、それぞれの読書活動関連情報をインターネット、ホームページ、メールマガジン、広報紙、リーフレットなどを通じて提供し、幅広い市民の周知を図ってきました。社会教育課では市民読書サポーターと連携し、広報紙「みしのたくかにと」や「読書と読み聞かせ推進事業ニュース」を発行し、「読書と読み聞かせ推進事業」の広報を行っています。

### (2) 課題

各機関が個々に情報提供を行っており、関係機関同士の連携や市全体への周知が不十分でした。読書に関する情報を関係機関で共有し、広く啓発、広報を行っていく必要があります。市全体での子どもの読書を推進するうえで、市立図書館、社会教育課、学校教育課、子ども未来課など行政間の連携とともに、学校や読書推進にかかわる市民ボランティアとの連携が今

後の課題です。

**(3) これからの取組**

- ア 各関係機関の子どもの読書に関する情報を収集する。
- イ 市のホームページや Facebook などのインターネットツールを用いて積極的に情報発信する。
- ウ 図書館や「読書と読み聞かせ推進事業」の広報誌などを市内の公共施設に配架する。
- エ 図書館や公民館、「読書と読み聞かせ推進事業」などで行われる講座や講演会などの情報を各関係機関に提供し、周知を促す。
- オ 幼稚園、保育園、こども園や学校、子育て支援センター、児童発達支援センターなどの関係機関と連携を取り、保護者に向け、読書についての理解・啓発を図る。

# 参 考 資 料

- 子どもの読書活動の推進に関する法律…………… 1
- 富士宮市子ども読書活動推進会議設置要綱…………… 3
- 富士宮市子ども読書活動推進会議委員 名簿…………… 5
- 富士宮市子ども読書活動推進会議 開催状況…………… 8
- 第3次子ども読書推進計画改定作業部会名簿…………… 11



# 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日

法律 第154号

## （目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## （基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## （国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## （地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## （事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## （保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## （関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 富士宮市子ども読書活動推進会議設置要綱

### (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づき、子どもの豊かな心をはぐくむための読書活動を推進するため、富士宮市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

### (職務)

第2条 推進会議の職務は、次のとおりとする。

- (1) 子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動推進の施策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、子どもの読書活動に関すること。

### (組織)

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が依頼し、又は任命する。

- (1) 図書館の関係者
- (2) 学校教育の関係者
- (3) 社会教育の関係者
- (4) 行政機関の関係者
- (5) 知識経験を有する者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 推進会議は、過半数の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員でない者の出席を求め、意見を述べさせることができる。

(部会)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、推進会議に部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、教育委員会事務局教育部社会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

富士宮市子ども読書活動推進会議委員 名簿  
(平成17年7月～19年6月)

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	春田 行夫 (古谷欽爾 H17・12まで)
2	県立富士東高等学校 校長	河西 哲郎
3	市立東小学校 校長	中島 宏子
4	市立富士根北中学校 教頭	輿水 まゆみ
5	学校図書館指導員(富士根南中学校教諭)	渡邊 操
6	市P連母親委員会 副委員長	石川 浩美
7	リーチェル幼稚園 園長	足立 一教
8	学校教育課 課長	阿武 誠
9	社会福祉課 あすなる園長	深沢 君子
10	児童福祉課 参事兼課長補佐	菅原 敬子
11	児童館 館長	小島 富子
12	生涯学習課 課長	山梨 雅敏
13	市民読書サポーター(推進サポーター)	松村 雅子
14	市民読書サポーター(推進サポーター)	大塚 清美
15	市民読書サポーター(推進サポーター)	近藤 俊子

(平成19年7月～21年6月)

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	岩崎 良一
2	県立富岳館高等学校 校長	鈴木 まき子
3	市立東小学校 校長	井出 裕子
4	学校図書推進員(大宮小学校教諭)	芦川 容子
5	市P連母親委員会	井上 弘子
6	聖母幼稚園	勝亦 信江
7	児童館 館長	清 良則
8	学校教育課 課長	若林 直巳
9	介護障害支援課・あすなる園	佐野 芳恵
10	子ども未来課	高橋 あけみ
11	富士宮子どもの本研究会	松村 雅子
12	富士宮子どもと読書の会	大塚 清美
13	市民読書サポーター(推進サポーター)	近藤 俊子

(平成21年7月～23年6月)

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	岩崎 良一
2	県立富岳館高等学校 校長	鈴木 まき子
3	市立井之頭中学校 校長	榊原 修二
4	学校図書推進員(富士根北小学校教諭)	芦川 容子
5	学校図書館司書	長野 雅子
6	市P連母親委員会	三森 美樹子
7	私立幼稚園協会(聖母幼稚園)	塩川 慶子
8	児童館 館長	清 良則
9	学校教育課	松浦 信之
10	子ども未来課・粟倉保育園	奈良部 加代子
11	子ども未来課・白糸保育園	武田 真理子
12	富士宮子どもの本研究会	松村 雅子
13	富士宮子どもと読書の会	大塚 清美
14	市民読書サポーター(推進サポーター)	近藤 俊子
15	市民読書サポーター(推進サポーター)	増田 久江

## (平成23年7月～25年6月)

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	岩崎 良一
2	県立富岳館高等学校 校長	土井 宏晃
3	市立富士宮第三中学校 校長	稲葉 力
4	学校図書推進員（富士根北小学校教諭）	芦川 容子
5	学校図書館司書	長野 雅子
6	市P連母親委員会	小島 多美子
7	私立幼稚園協会（聖母幼稚園）	塩川 慶子
8	児童館 館長	清 良則
9	学校教育課	佐藤 健
10	子ども未来課・上井出保育園	佐野 貴代美
11	子ども未来課・あすなる園	稲葉 富士子
12	富士宮子どもの本研究会	松村 雅子
13	富士宮子どもと読書の会	大塚 清美
14	市民読書サポーター	近藤 俊子
15	市民読書サポーター（推進サポーター）	増田 久江

## (平成25年7月～27年6月)

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	佐野 清
2	県立富岳館高等学校 校長	青木 伸也
3	市立北山中学校 校長	榊原 修二
4	学校図書推進員（市立貴船小学校教諭）	若林 美香
5	学校図書館司書	稲葉 由美
6	市P連母親委員会	佐野 実香
7	私立幼稚園協会（聖母幼稚園長）	西村 真理子
8	学校教育課	佐藤 健
9	子ども未来課・上井出保育園	村上 ひろみ
10	療育支援課・あすなる園	川口 博美
11	富士宮子どもの本研究会	松村 雅子
12	富士宮子どもと読書の会	大塚 清美
13	市民読書サポーター	増田 久江

## (平成27年7月～29年6月)

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	松永 智博（佐野 清 H28・3まで）
2	県立富岳館高等学校 校長	中野 幸枝
3	市立芝川中学校校長	中尾 欣司
4	学校図書推進員（市立富士見小学校教諭）	前島 香
5	学校司書	真野 涼子
6	富士宮市PTA連絡協議会	渡瀬 理佐（伊藤 清美 H28・6まで）
7	私立幼稚園協会（聖母幼稚園長）	塩川 慶子
8	学校教育課	米津 英郎
9	子ども未来課・柚野保育園	保坂 智子（佐野 峯根子 H28・3まで）
10	療育支援課・あすなる園	佐野 深雪
11	富士宮子どもの本研究会	松村 雅子
12	富士宮子どもと読書の会	大塚 清美
13	市民読書サポーター	増田 久江

## (平成29年7月～令和元年6月)

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	松永 智博
2	県立富岳館高等学校 校長	南 昌明
3	市立西富士中学校校長	佐藤いずみ
4	学校図書館推進員（市立富士見小学校教諭）	前島 香
5	学校司書	今出后玲
6	富士宮市PTA連絡協議会	伊藤佳子
7	私立幼稚園協会（聖母幼稚園長）	塩川慶子
8	学校教育課	芦澤 純
9	子ども未来課・粟倉保育園	小林恭実
10	療育支援課・あすなる園	佐野深雪
11	富士宮子どもの本研究会	松村 雅子
12	富士宮子どもと読書の会	大塚 清美
13	市民読書サポーター	増田 久江

## (令和元年7月～3年6月)

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	松永 智博
2	県立富士宮西高等学校 校長	嶋 照生
3	市立上野中学校校長	今野 教之
4	学校図書館推進員（市立富士根南小学校教諭）	遠藤 香緒里（前島 香 R元・3まで）
5	学校司書	今出 后玲
6	富士宮市PTA連絡協議会	遠藤 裕実（伊藤 佳子 R元・3まで）
7	私立幼稚園協会（聖母幼稚園長）	塩川 慶子
8	学校教育課	赤池 隆宏（芦澤 純 R元・3まで）
9	子ども未来課・柚野保育園	秋山 恵子（小林 恭実 R元・3まで）
10	療育支援課・あすなる園	篠原 晶子（佐野 深雪 R元・3まで）
11	市民読書サポーター	若林 清美
12	富士宮子どもと読書の会	大塚 清美
13	富士宮子どもの本研究会	増田 久江

## (令和3年7月～5年6月)

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	松永 智博
2	県立富岳館高等学校 校長	小野 聡
3	市立西富士中学校校長	加藤 敏行
4	学校図書館推進員（市立第三中学校教諭）	佐野 まどか
5	学校司書	今出 后玲
6	富士宮市PTA連絡協議会	諸星 桜
7	私立幼稚園協会（聖母幼稚園長）	塩川 慶子
8	学校教育課	赤池 隆宏
9	療育支援課・あすなる園	篠原 晶子
10	子ども未来課・山宮保育園	青野 友里子
11	市民読書サポーター	若林 清美
12	富士宮子どもと読書の会	大塚 清美
13	富士宮子どもの本研究会	増田 久江

富士宮市子ども読書活動推進会議 開催状況

平成17年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委嘱状交付</li> <li>○ 委員長、副委員長の選任</li> <li>○ 推進計画についての説明</li> <li>○ 推進計画(案)の検討 第1章 基本方針について</li> <li>○ 今後の進行・第2回会議の内容について</li> </ul>
第2回推進会議	10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パブリックコメントの結果について</li> <li>○ パブリックコメントの結果を反映させての第1章の見直し</li> <li>○ 推進計画(案)の検討 第2章 子どもの読書活動の推進のための施策の方法(1)</li> <li>○ 第3回推進会議の内容について</li> </ul>
第3回推進会議	11月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進計画(案)の検討 第2章 子どもの読書活動の推進のための施策の方法(2)</li> <li>○ 第4回推進会議の内容について</li> </ul>
第4回推進会議	(H18) 1月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進計画(案)の検討 第3章 富士宮市における推進・支援体制の整備</li> <li>○ 全章の最終見直し・まとめ</li> <li>○ 今後の推進会議について</li> </ul>

平成18年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委嘱状交付</li> <li>○ 推進計画についての説明</li> <li>○ 推進計画の進捗状況について</li> <li>○ 今後の具体的な活動計画について</li> </ul>
第2回推進会議	(H19) 3月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アンケート調査結果について</li> <li>○ 推進計画の活用法</li> <li>○ 推進計画(案)の検討</li> <li>○ 学校への出前読み聞かせ実績報告について</li> </ul>

平成19年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委嘱状交付</li> <li>○ 委員長、副委員長の選任</li> <li>○ 推進計画・推進会議についての説明</li> <li>○ アンケート調査結果について</li> <li>○ 今後の読書活動の取り組みについて</li> </ul>
第2回推進会議	(H20) 3月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進計画の評価・見直しについて</li> </ul>

平成20年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委嘱状交付</li> <li>○ 推進計画の見直し</li> </ul>
第2回推進会議	(H21) 3月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進計画の見直し(前回の続き)</li> <li>○ 推進計画の評価</li> </ul>

平成21年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	9月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委嘱状交付</li> <li>○ 子ども読書活動の取り組みについて</li> </ul>
第2回推進会議	(H22) 3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進計画について (現計画終了後の新計画策定について)</li> </ul>



平成22年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	8月24日	○ 委嘱状交付 ○ 新計画の策定について
第2回推進会議	(H23) 3月18日	○ 今年度の取り組みについて ○ アンケート結果報告 ○ 新計画策定の方式について

平成23年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月12日	○ 子ども読書活動の取り組みについて ○ 新計画の策定について
第2回推進会議	9月28日	○ 新計画の策定について ○ パブリックコメントの募集について
第3回推進会議	(H24) 1月18日	○ パブリックコメント結果報告 ○ 新計画の策定について
第4回推進会議	3月5日	○ 今年度の取り組みについて ○ 新計画の策定についての意見交換について

平成24年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	8月8日	○ 富士宮市子ども読書活動推進計画・推進会議について ○ 今年度の各団体の取り組みについて
第2回推進会議	(H25) 3月15日	○ 「児童生徒の読書に関するアンケート」結果報告 ○ 今年度の読書に対する各団体の取り組みについて

平成25年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月23日	○ 富士宮市子ども読書活動推進計画・推進会議について ○ 今年度の読書に対する各団体の取り組みについて ○ アンケート結果を受けた取り組みについて
第2回推進会議	(H26) 1月27日	○ 推進計画の評価と見直しの方法について

平成26年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	8月24日	○ 推進計画の評価と見直しについて
第2回推進会議	(H27) 3月18日	○ 推進計画の見直しについて ○ 「教員による読み聞かせのアンケート」結果について

平成27年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月24日	○ 「質の高い読書活動」についての実践結果と問題点 ○ 「質の高い読書活動」についての活動予定
第2回推進会議	12月14日	○ 「質の高い読書活動」についての経過報告 ○ 平成28年度に向けてのアンケート調査について ○ 平成28年度読書推進講演会について

平成28年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月11日	○ 「子どもの家庭での読書に関するアンケート」集計結果 ○ 「質の高い読書活動」についての活動予定 ○ 「第3次富士宮市子ども読書活動推進計画」策定について
第2回推進会議	9月7日	○ 「第3次富士宮市子ども読書活動推進計画」策定について ○ 平成29年度読書推進講演会について
第3回推進会議	12月21日	○ 「質の高い読書」についての活動報告 ○ 「第3次富士宮市子ども読書活動推進計画」策定について ○ 平成29年度読書推進講演会について(報告)

平成29年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月29日	○ 富士宮市子ども読書活動推進計画・推進会議について ○ 今年度の読書に対する各団体の取り組みについて ○ 平成30年度読書推進講演会について
第2回推進会議	12月8日	○ 今年度の各団体の取り組みについて ○ 今後の重点課題について

平成30年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月18日	○ 今年度の読書に対する各団体の取り組みについて ○ 重点課題「大人の理解者を増やすためにできること」について （大人におすすめの児童書リスト について） ○ 平成31年度読書推進講演会について
第2回推進会議	12月19日	○ 今年度の各団体の取り組みについて ○ 子どもの家庭での読書習慣について ○ 大人におすすめの子ども本のリストについて

令和元年度

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月26日	○ 今年度の読書に対する各団体の取り組みについて ○ 令和2年度読書推進講演会について
第2回推進会議	12月9日	○ 「今年度の読書に対する各団体の取り組み状況について ○ 子どもの家庭での読書習慣について ○ 報告 令和2年度読書推進講演会について

令和2年度 \*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議は1回のみ開催した。

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	(R3) 3月23日	○ 今年度の各団体の取り組みについて ○ 第3次富士宮市子ども読書活動推進計画の改定について ○ 報告 令和2年度読書推進講演会について

令和3年度 \*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第2回目は書面開催とした。

会 議	開催日	内 容
第1回推進会議	7月13日	○ 富士宮市子ども読書活動推進計画・推進会議について ○ 第3次富士宮市子ども読書活動推進計画の改定について ○ 令和4年度読書推進講演会について
第2回推進会議	書面開催	○ 第3次富士宮市子ども読書活動推進計画通関評価及び見直しに 関する意見聴取
第3回推進会議	10月27日	○ 第3次富士宮市子ども読書活動推進計画の改定について ○ 令和4年度読書推進講演会について
第4回推進会議	(R4) 1月19日	○ 第3次富士宮市子ども読書活動推進計画の改定について

### 第3次富士宮市子ども読書推進計画策定作業部会名簿

No.	所 属	氏 名
1	中央図書館 館長	松永 智博
2	公立高等学校校長会（県立富岳館高等学校長）	小野 聡
3	小中学校校長会（市立西富士中学校校長）	加藤 敏行
4	学校図書館推進員（市立第三中学校教諭）	佐野 まどか
5	学校司書	今出 后玲
6	富士宮市 PTA 連絡協議会	諸星 桜
7	私立幼稚園協会（聖母幼稚園長）	塩川 慶子
8	学校教育課	赤池 隆宏
9	療育支援課・あすなろ園	篠原 晶子
10	子ども未来課・山宮保育園	青野 友里子
11	市民読書サポーター	若林 清美
12	富士宮子どもと読書の会	大塚 清美
13	富士宮子どもの本研究会	増田 久江

※令和3年4月～令和4年3月

## ■ 富士宮市子ども読書活動推進計画 ■

平成18年3月 発行

発行・編集 富士宮市教育委員会 生涯学習課

## ■ 富士宮市子ども読書活動推進計画Ⅱ ■

平成21年9月 発行

発行・編集 富士宮市教育委員会 教育文化課

## ■ 第2次富士宮市子ども読書活動推進計画 ■

平成24年3月 発行

発行・編集 富士宮市教育委員会 社会教育課

## ■ 第2次富士宮市子ども読書活動推進計画Ⅱ ■

平成27年3月 発行

発行・編集 富士宮市教育委員会 社会教育課

## ■ 第3次富士宮市子ども読書活動推進計画 ■

平成29年3月 発行

発行・編集 富士宮市教育委員会 社会教育課

## ■ 第3次富士宮市子ども読書活動推進計画Ⅱ ■

令和4年3月 発行

発行・編集 富士宮市教育委員会 社会教育課

住 所 〒418 - 8601

静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

電 話 0544 - 22 - 1186

E-mail e-shakyo@city.fujinomiya.lg.jp